

令和7年度 多面的機能支払研修会

# 多面的機能支払交付金の推進に向けて

令和8年2月18日

鳥取県

農林水産部農業振興局農地・水保全課 福島 宏実

facebook



鳥取県農地・水保全課

フォロワー492人・フォロー中2人



Instagram



tottorinouchimizu

【公式】鳥取県農地・水保全課

投稿30件 フォロワー95人 フォロー中60人

鳥取県農林水産部農地・水保全課の公式アカウントです  
鳥取県の農業農村の仕事などについて、お知らせしていきます！  
ソーシャルメディア利用方針

<https://www.pref.tottori.lg.jp/225306.htm>

[www.pref.tottori.lg.jp/225306.htm](http://www.pref.tottori.lg.jp/225306.htm)と他1人

プロフィールを編集

アーカイブを表示



TOTTORINOCHIMIZU

# 多面的機能支払交付金の推進に向けて

1. 活動期間の最終年に係る留意事項
2. 活動継続に向けた支援について（組織外の力の活用）
  - 「農山村ボランティア」の紹介
  - 「共生の里」の紹介
  - その他（外注、土地改良区との連携）
3. 田んぼダムの普及啓発
4. ため池の保全管理
5. 渇水・鳥獣害対策

# 1. 活動期間の最終年に係る留意事項

# 活動終了に係る留意事項

## 活動終了にあたり、以下の点に要留意

- 農地維持支払交付金の交付を受けて活動している組織は、活動期間中に「地域資源保全管理構想」を策定し、市町村長に提出する必要がある。未策定の場合、認定年度に遡って交付金返還。  
※ただし、地域計画に「地域資源保全管理構想」に準ずる内容が記載されている場合は、地域計画に置き換えることが可能。詳細は市町村に確認。
- 実施期間終了年度末に残額が生じた場合、残額を返還。  
※ただし、実施期間終了年度の翌年度を始期とする新たな事業計画の認定を受ける組織については、持ち越しすることが可能。  
その場合、持ち越し金は翌年度末までに使い切ること。

# 地域資源保全管理構想

## ○記載すべき内容

(別記1-4様式を参照)→

### 1、地域で保全管理していく農用地及び施設

### 2、地域の共同活動で行う保全管理活動

### 3、地域の共同活動の実施体制

### 4、地域農業の担い手の育成・確保

### 5、適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

## 別記1-4様式

(別記1-4様式)

○○地区地域資源保全管理構想  
(○年○月作成)

#### 1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

##### (1) 農用地

##### (2) 水路、農道、ため池

##### (3) その他施設等

・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。  
・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。

#### 2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

##### (1) 農用地について行う活動

##### (2) 水路、農道、ため池について行う活動

##### (3) その他施設について行う活動

・対象とする活動の範囲、内容を記載する。

#### 3. 地域の共同活動の実施体制

##### (1) 組織の構成員、意思決定方法

##### (2) 構成員の役割分担

###### ① 農用地について行う活動

###### ② 水路、農道、ため池について行う活動

###### ③ その他施設について行う活動

・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載する。

#### 4. 地域農業の担い手の育成・確保

##### (1) 担い手農家の育成・確保

##### (2) 農地の利用集積

・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。

#### 5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。

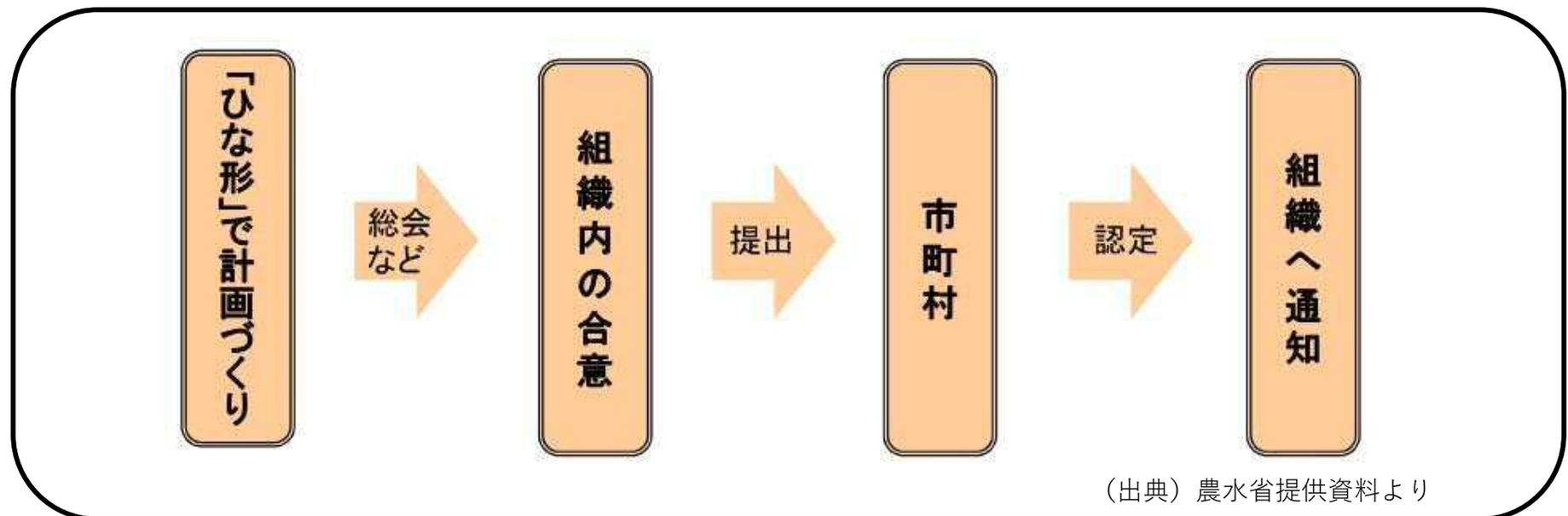
##### (取り組むべき活動・方策の例)

- ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
- ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
- ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
- ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
- ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。

# 次期の活動開始における留意点

- 令和7年度に活動終了を迎える組織で、令和8年度も継続する場合、(新様式で)事業計画を作成して市町村長の認定を受けること。
- 令和7年度に活動終了を迎えない組織で、活動内容の変更が無い場合は、事業計画の再提出は不要。  
ただし、新たな活動項目の追加など変更がある場合は、事業計画の変更が必要。



(出典) 農水省提供資料より

## 2. 活動継続に向けた支援について（組織外の力の活用）

「農山村ボランティア」の紹介

「共生の里」の紹介

その他（外注、土地改良区との連携）

# 活動の継続に向けて

## ○農地維持支払のみの活動も可

資源向上支払は必須活動ではない。

地域の実状に沿って活動内容を取捨選択(規模縮小含む)。

## ○「自然災害や、その他やむを得ない理由」が認められる場合、活動継続困難になっても該当する面積分は、交付金返還免除

例)災害、農業者の死亡、病気、高齢 など

## ○作業や事務の手助けにボランティアや企業やアルバイトの活用



# 農山村ボランティアの活用

## ○活動概要

鳥獣害防護柵設置・補修、草刈、水路清掃、  
災害時の人材による復旧等

## ○派遣対象

中山間条例規則の集落、地区、グループ(個人はダメ)

※基本個人はダメですが、災害時は応相談

## ○留意点

賃金の支払いは不要ですが、作業の合間や終了後に  
交流をお願いします。(休憩時の歓談、食事の提供など)

飲食代には多面の交付金から支出しないでください。

多面の構成員としての位置づけは不要。



## ○連絡先

農山村ボランティア事務局：NPO法人bankup

Tel : 0857-37-3373 mail : [info@bankup.jp](mailto:info@bankup.jp)

※詳しくは県、市町村もしくはボランティア事務局まで

# とっとり共生の里の活用

## ○活動概要

農村と企業が共同で行う活動に対して農村等に補助

1～3年目:上限60万円/年、4～5年目:上限30万円/年

お試し(1年):上限21万円

## ○対象事業 ※1)2)の要件を全て満たすことが必要

- 1)農地や農業用施設等の保全に寄与することが見込まれる活動
- 2)活動実施主体と協力組織が連携し、協働作業により行われる活動

①農地・農業用施設の保全活動(水路清掃、草刈)

②耕作放棄地の再生及び営農作業(草刈、耕耘、  
鳥獣害防止柵設置・補修)

③農産加工品の製造・販売(加工品作り体験等も可)

④農村資源保全活動(地域の行事参加、交流活動)

※上記活動に係る用具・資材購入、交流会の開催など飲食代もok。

## ○留意点

多面による支出との重複が無いよう、棲み分けをお願いします。

○連絡先 ※詳しくは県、市町村まで



# その他

○構成員だけで作業が困難な場合、農地保全活動の一部外注も(アルバイトなど)可能。

※現在、多様な人材の参画にむけた取組として、推進協議会のホームページ上で広く募集し、地域の共同活動に参画いただく仕組みの構築中。

○土地改良区への事務委託や構成員になっていただくことを検討してください。

## 【多面の活動組織のメリット】

- ・事務手続きに精通している改良区職員が交付金事務を行うことで活動に専念できる。

## 【土地改良区のメリット】

- ・構成員になることで、交付金事務や交付金の活用した施設の長寿命化活動を実施でき、自らが管理する施設を交付金を活用して施設の補修や改修が行える。

⇒活動組織も土地改良区もウィンウィンの関係に！！

# 3 . 田んぼダムの普及啓発

# 流域治水の取組

## 多面的機能(貯留機能)の向上

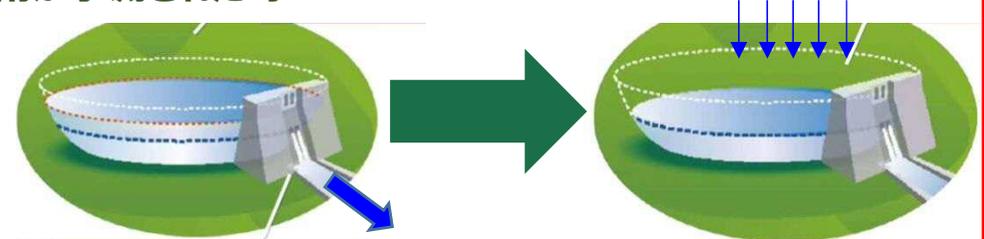
「田んぼ」や「ため池」などが従来から持ち合わせる貯留機能を向上させる取組

「田んぼ」: 田んぼダム

「ため池」: 事前放流

## ② ため池やダムの貯留機能向上(事前放流)

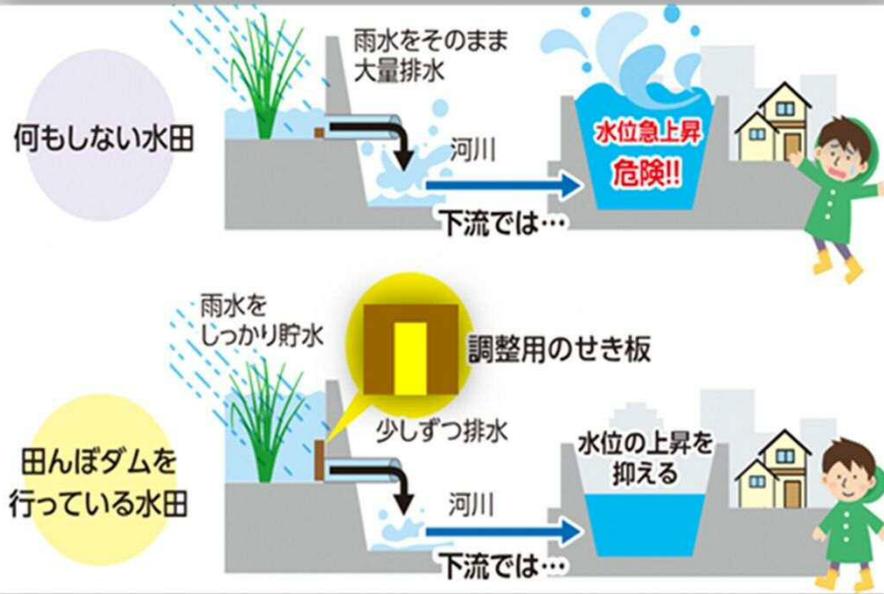
大雨が予測された時



事前に放流して容量を  
あけておく

あいた部分に雨をため  
込む

## ① 水田の貯留機能向上(田んぼダム)



調整用せき板を設置して水の流出を少なくし、  
雨水を田んぼにためこむ



# 防災・減災地域共同活動支払交付金

## ○ 防災・減災地域共同活動支払交付金

令和7年度補正予算額 100百万円

### <対策のポイント>

田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動で行う補修・更新等の防災・減災対策を支援します。

### <事業目標>

流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組完了率（36% [令和12年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 地域の共同活動で行う農業用排水施設の補修・更新等の支援 100百万円

田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動で行う補修・更新等の防災・減災対策を支援します。

**【実施主体】** 多面的機能支払交付金に係る事業の実施主体である広域活動組織又は活動組織

**【対象施設】** 田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設

**【交付単価】** (円/10a)

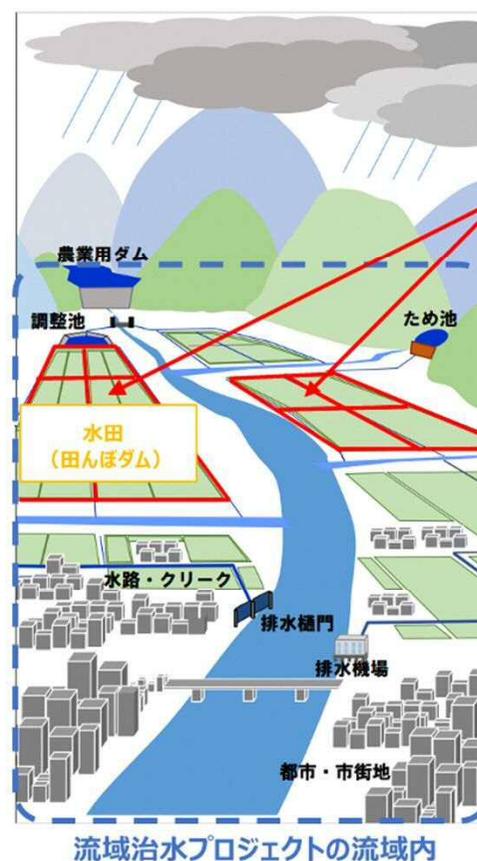
|    | 都府県   | 北海道   |
|----|-------|-------|
| 田  | 4,400 | 3,400 |
| 畑  | 2,000 | 600   |
| 草地 | 400   | 400   |

※直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内における農業用排水施設の補修・更新等  
(多面的機能支払交付金の枠組みを活用)



排水路の補修・更新等

# 田んぼダムの取組拡大

田んぼダムの全県拡大を目的に、活動組織を対象にこれまでの成果、取組手法を出前研修会で周知。

## 【R7年度の取組】

- 活動組織を対象とした出前研修会を実施。
  - ・開催要望のあった6市町村(合同開催含む)で計5回。各活動組織から200名以上(web含む)が参加。
  - ・流域治水の目的や田んぼダムの効果について理解を深めるほか、東部地域の取組農家の声を紹介。
  - ・多面的機能支払交付金で取り組む場合の加算措置制度を含め、外部人材活用による「農山村ボランティア」や「とっとり共生の里」事業の提案・PR。(例:ボランティアを活用した田んぼダム用堰板の作成などを提案)

## <研修受講後の反応>

- 取組手法や活用可能な補助制度、堰板の調達方法など、多くの組織が興味を示し、問い合わせいただいている。

⇒近隣の事例がある地域では取組開始の意欲が高い。  
取組が少ない地域でも取組を検討する声が挙がっている。

## <今後の予定>

- 啓発主体を市町村にシフトしながら、引き続き、県もバックアップを継続。

## <田んぼダム取組状況(R3~)>

| R3年度 |        | R4年度 |        | R5年度 |        | R6年度 |        | R7年度(累計(見込み)) |        |
|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|---------------|--------|
| 地区数  | 面積(ha) | 地区数  | 面積(ha) | 地区数  | 面積(ha) | 地区数  | 面積(ha) | 地区数           | 面積(ha) |
| 10   | 60     | 17   | 147    | 21   | 271    | 25   | 328    | 35            | 489    |

※過年度実績も含めた実績見込み



# 多面的機能支払交付金における田んぼダムの取組

## 取組のメリットなど

|    | 実施者(農家)   | 浸水域の住民                                      |
|----|---|---|
| 長所 | <p>●多面の共同の加算<br/>400円/10a</p> <p>資源向上の水田の<u>交付対象面積の5割以上達成</u>すれば<u>交付対象面積に対する加算が受けられる(初年度から加算が受けられ、活動期間の終了年度までに5割以上の達成でok)</u>。<br/>5年以上共同活動を実施の場合、または長寿命化に取り組む地区は単価×0.75</p> | <p>●浸水被害の軽減に期待</p> <p>●洪水到達までの時間をかせげること</p> |
| 要件 | <p>●専用の堰板を作成し、設置・撤去が必要(資材費、人件費)。</p> <p>●取組む上での心配ごと(畦畔の崩壊の懸念、収量や品質へ影響)</p>  | ●特になし                                       |

# 多面的機能支払交付金における田んぼダムの取組

地域資源の質的向上を図る共同活動(資源向上(共同)) 赤字:田んぼダム関係

| 活動   |  | Case1                               | Case2                             | Case3                  | Case4                             | Case5                      |
|------|--|-------------------------------------|-----------------------------------|------------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| 基本単価 | ①施設の軽微な補修<br> | 2,000円<br>/10a<br>(2400×5/<br>6に減額) | 2,400円<br>/10a<br>(③を1項目<br>した場合) | 2,400円<br>/10a         | 2,400円<br>/10a<br>(③を1項目<br>した場合) | 2,400円<br>/10a             |
|      | ②農村環境保全活動<br>水田の貯留機能向上活動   |                                     |                                   |                        |                                   |                            |
| 加算措置 | ③多面的機能の増進を図る活動(全9項目)<br>「防災・減災力の強化」ほか8項<br>※広報活動・農村関係人口の拡大は除く                                  |                                     |                                   | +400円/10a<br>(③を2項目以上) |                                   | +400円<br>/10a<br>(③を2項目以上) |
|      | ④水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)<br>※田んぼダムの取組を資源向上(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で取組む場合                               |                                     |                                   |                        | +400円/10a                         | +400円/10a                  |

※加算単価は5年間以上共同活動実施の場合、または長寿命化活動に取組む地区は400円×0.75=300円

# 鳥取県内の田んぼダム取組み地域

- ・県内で令和3～6年度までに累計25地区(7市町)で取組を実施。
- ・台風や豪雨に見舞われたこともあったが、畦畔崩落、米の収量や品質へ悪影響した報告は無い。
- ・令和7年度から10地区が新たに取組開始。累計35地区(9市町)。

## 【各エリアの近年の動向】

- ・東部エリアでは平野部のみならず、山間部の取組が拡大。(八頭町は町営事業で取組)
- ・中部エリアでは徐々に取組が拡大。(三朝町では加算無しで取組)
- ・西部エリアでも新規取組が開始。関心を示す複数の地域あり。

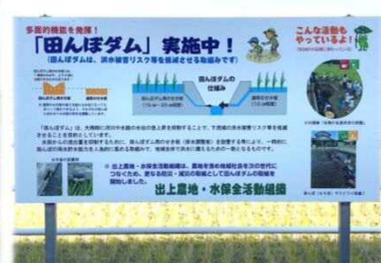
- ～令和3年度
- 令和4年度～
- 令和5年度～
- 令和6年度～
- 令和7年度～



鳥取市桜谷地区の取組



琴浦町出上地区の取組



鳥取市気高町会下の取組



智頭町東宇塚の取組



智頭町東宇塚の取組

※これまで、琴浦町出上地区、鳥取市会下地区、倉吉市四王寺地区が中国四国農政局長表彰の最優秀賞を受賞するなど県内の取組は国からの高評価を受けている。

# 取組農家の声

|         | 山間部  | 中山間部                       | 平野部                                 |
|---------|--|----------------------------|-------------------------------------|
| きっかけ    | 知り合いの活動組織で取り組んでおり、 <b>加算もあり、いい取組だと思った</b>                | <b>多面の加算のメリット</b> があるのが大きい | 大雨による農地の浸水が度々あり、 <b>自衛としての防災対策</b>  |
| 堰板の準備   | 屋根材の余り(木)を <b>構成員に提供して作成。日当支給。</b>                       | コンパネを購入して <b>役員で作成</b>     | プラスチック板やポリエチレン製の <b>畝シートを加工して作成</b> |
| 堰板の管理方法 | <b>中干と稲刈り前に撤去(冬期は撤去又は設置したまま)</b><br>(撤去時期は総会で指導、各農家にお任せ) |                            |                                     |
| 畦畔の状態   | <b>崩壊は生じたことがない</b>                                       |                            |                                     |
| 収量・品質   | <b>田んぼダムの取組が悪影響となったことは見られない</b>                          |                            |                                     |



山間部

中山間部

平野部

# 田んぼダム実績と目標値

## 鳥取県農業生産 1 千億円達成プラン

～仲間が増える、所得が増える、地域を育む～



### 基本目標

鳥取県農業の維持発展に向けて、その基盤となる農業産出額について、2034年（R16年）に1千億円を達成する大目標に向かって、県下一円で取り組んでいく。

### 目標指標

田んぼダムの取組面積 750ha

### 実施中の地区が掲げる取組目標（R11年度末見込）

| 市町村  | 地区数 | 取組目標      |
|------|-----|-----------|
| 鳥取市  | 14  | 194.52 ha |
| 若桜町  | 2   | 76.00 ha  |
| 智頭町  | 7   | 69.68 ha  |
| 倉吉市  | 5   | 99.71 ha  |
| 湯梨浜町 | 1   | 13.72 ha  |
| 琴浦町  | 3   | 44.29 ha  |
| 北栄町  | 1   | 226.30 ha |
| 米子市  | 1   | 39.67 ha  |
| 南部町  | 1   | 5.58 ha   |
| 計    | 35  | 769.55 ha |



8倍以上の増

## 4 . ため池の保全管理

# ため池の保全管理

ため池決壊による被害を防ぐには、

## 日頃の備え、防災・減災への意識向上が重要

日頃の備え（日常管理、点検など）・・・ため池の状態を把握する



草刈り



点検



機能診断

防災・減災への意識向上(避難訓練・事前放流など)・・・



避難訓練



事前放流

地域内で日頃から  
避難経路などについて話し合う

多面的機能支払交付金の活動として取り組めます

# 多面的機能支払交付金におけるため池保全管理の取組

## 【支援対象】

○活動計画書に位置付けている「**保全管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池**」

## 【支援内容】

○農地維持活動 「**13ため池の草刈り**」、「**14ため池の泥上げ**」、「**15ため池付帯施設の保守管理**」

### 農地維持

- ・ 堤体の草刈り
- ・ ため池の泥上げ



○資源向上支払(共同)「**33 ため池の軽微な補修等**」 など

### 施設の軽微な補修

- ・ ブロックの目地詰め
- ・ 危険防止柵の補修、設置



### 農村環境保全活動

- ・ 生き物調査
- ・ ため池の清掃



### 防災・減災力の強化 (多面的機能の増進を図る活動)

- ・ **台風前の水位調整**
- ・ 消防団と連携した点検
- ・ **避難訓練の実施** など



### 広報活動 (多面的機能の増進を図る活動)

- ・ パンフレット作成、看板設置
- ・ HP作成及び更新
- ・ 勉強会の実施



○資源向上支払(長寿命化)「**65 ため池の補修**」、「**66 ため池(付帯施設)の更新等**」、  
「**111農地の畦畔、ため池法面や洪水吐等の更新等**」

# ため池決壊を想定した避難訓練の実施

- 大雨や地震などの災害によりため池が決壊するおそれがあることから、**地域住民の安全な避難行動に資する**ことが目的。
- ハザードマップや監視システム(監視カメラ等)を地域住民に確認していただき、ため池の危険性や、**決壊時の浸水想定範囲、避難経路・場所**等について認識。
- 「鳥取県ため池サポートセンター」(運営:水土里ネットとっとり)では、**防災重点農業用ため池に関する防災訓練の実施を支援**し、ため池に関する防災意識の醸成を図り、台風前に水位調整(事前放流)等の体制整備を推進。



ため池決壊のおそれを想定した避難行動



参加住民によるハザードマップ、  
ため池監視システムの確認

# ため池の池干し

非かんがい期間においては、次期の用水確保に留意しつつ、**可能な限り、ため池貯水を低下させ、池干しのご協力をお願いします。**

## 【ため池の「池干し」効果】

- 「池干し」とは、水利用の少ない冬期等に一定期間(2~3か月間)水を抜き、底泥を乾燥させることで、富栄養化した水の排出、底泥の洗い流し、アオコの発生要因である栄養塩類の溶出抑制、藻類増殖抑制等による水質改善を見込むことができる。
- また、「池干し」時には、普段見えない堤や取水口が見えるようになり、ため池の点検を行うこともできる。
- 水を抜くことで、野鳥が飛来する水場とならないため、鳥インフルエンザ拡大の抑制につながる。

## ○ため池の落水状況



# 5 . 渇水、鳥獣害対策など

# 多面的機能支払交付金を活用した渇水対策

## 【支援対象】

○活動計画書に位置付けている「**保全管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池**」。

## 【支援内容】

○農地維持活動「**16 異常気象時の対応**」

- ・農用地や水路等の点検により、渇水対策としてポンプ配水等を実施することができる。  
(リース代、燃料代、日当等を含む)

○資源向上支払(共同)「**50 地域資源の活用・資源循環活動**」

- ・農業用水を有効利用するため、農業用水を反復利用して循環的な利用を行うことや、新たに排水の再利用が可能となるポンプを設置し、通水を行うことができる。



渇水による水稻の葉針症状



ポンプ配水



水番によるきめ細やかな配水管理

# 多面的機能支払交付金を活用した鳥獣害対策

## 【支援対象】

○活動計画書に位置付けている「**保安全管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池**」。

## 【支援内容】

○農地維持活動「**6 鳥獣害防護柵等の保守管理**」

・鳥獣被害防止のための防護柵の下草刈り、簡易補修等実施することができる。

○資源向上支払(共同)

「**30 農用地の軽微な補修等(鳥獣害防護柵の補修・設置)**」

・鳥獣被害防止のための防護柵・わなの設置、補修、資材購入等実施することができる。

「**53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化**」(任意)

・防護柵の設置と合わせて罾等を設置し、農地周りの環境改善を図る。

○資源向上支払(長寿命化)「**107 鳥獣被害対策施設の補修**」

・鳥獣被害防止のための防護柵の補修、資材購入等実施することができる。



鳥獣侵入防止柵の点検、補修、設置



鳥獣侵入防止柵の保守管理(下草刈り)



鳥獣侵入防止柵の設置  
(農村ボランティア)

# 最後に

- 令和7年度時点において、19市町村、596組織（農地維持支払）が約16千haの農用地で、保全管理を実施。
- 令和8年度への活動継続をよろしくお願いします。
- 活動断念を決定する前に、推進協議会（県土連）や市町村、県にご相談ください。